

7. 健康・医療

	タイトル	意見等
1	保健医療体制について	○後藤田正純徳島県知事は徳島県立総合看護学校を、徳島県立中央病院の直轄となる「徳島県立中央病院附属総合看護学校」にしなければならない。 ※ 例 徳島県鳴門病院附属看護専門学校
2	がん対策について	○後藤田正純徳島県知事はがん対策の施策の取り組みの一環として、徳島県への大鵬薬品工業及びアリルジェエ株式会社を全面一括回帰させなければならない。
3	がん対策について	○後藤田正純徳島県知事はがん対策の施策の取り組みの一環として、都道府県がん診療連携拠点病院たる国立大学法人 徳島大学病院並びに地域がん診療連携拠点病院たる徳島県立中央病院との間で新たながん医療メデイカル・ゾーンを創生しなければならない。⇒がん診療の安心度UPを図る。 ○後藤田正純徳島県知事はがん対策の施策の取り組みの一環として、地域がん診療連携拠点病院たる慶応義塾大学病院から地域がん診療連携拠点病院たる徳島県立中央病院にがん専門医師を招聘しなければならない。⇒がん診療の安心度UPを図る。 ○後藤田正純徳島県知事はがん対策の施策の取り組みの一環として、徳島県鳴門病院を地域がん診療連携拠点病院にしなければならない。 ※ 対象地域は、鳴門市、松茂町、北島町、藍住町、板野町、上板町、東かがわ市、さぬき市、南あわじ市、洲本市
4	がん対策について	○後藤田正純徳島県知事はがん対策の施策の取り組みの一環として、毎年一回の人間ドッグ健康検査診断の普及促進をしなければならない。 ○後藤田正純徳島県知事はがん対策の施策の取り組みの一環として、徳島大学医学部(解剖学教室・病理学教室・生理学教室・生化学教室・発生学教室・遺伝学教室など)と一体となつて、人間の臓器の部位ごとにがん対策を推進しなければならない。 ※ 胃がん、肝臓がん(肝硬変を含む。肝臓は沈黙の臓器)、小腸がん、大腸がん(大腸ポープを含む。)、脾臓がん、食道がん、胆道がん、食道がん、腎臓がん、肺がん、乳がん、卵巣がん、子宮体がん(子宮体部)、子宮頸がん(子宮頸部)、膀胱がんなど ※ 現在のがん治療は薬物療法と放射線療法との交互の組み合わせの治療